

第4回教育委員会

令和2年3月19日
午後3時30分
大阪市教育センター

案 件

報告第19号 令和3年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストの実施要項案について

令和3年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストの実施要項案について

改正の内容

1 大学推薦特別選考特例（小学校）の推薦枠の拡大

今年度、大学推薦特別選考特例を小学校で初めて実施したところ、利用者の8割が合格した。来年度に向けて推薦枠を拡大し、大学との連携を更に進め、優秀な受験者確保につなげる。

【現 行】推薦枠は、各大学1名

【改正案】推薦枠は、各大学1名

ただし、前年度（2020年度）の教員採用選考テストにおいて、本特例の受験者が第2次選考に合格し、令和2年度から採用となった実績のある大学については、推薦枠を3名まで拡大できる

【参考】

〈2020年度大学推薦特別選考（小学校） 実施結果〉

受験者数	合格者数	不合格者数
31	26	5

2 前年度1次合格者特例の廃止

本市では、これまで前年度の第1次選考に合格し第2次選考に不合格となった者を対象に翌年度の第1次選考を免除する特例を設置し、受験者への便宜を図ってきた。

しかし、本特例を利用できる受験者のうち大半が大阪市立学校園現職講師特例を利用できる状況にあり、大学推薦特別選考特例や大阪市立学校園現職講師特例など他の特例を利用した受験者に比べて本特例の利用者の合格率が低い傾向が見受けられる。また、第2次選考からの受験者が増えると、主に新卒者が受験する第1次選考における合格者数を制限する必要がある。

こうした現状を踏まえ、優秀な教員の確保をより進めるため前年度1次合格者特例を廃止する。なお、大阪府においては、第1次選考免除者の増加などを理由として、平成31年度教員採用選考（平成30年度実施）から本特例を廃止している。

3 大阪市立学校園現職講師特例の対象職種の規定整備

本市の学校園に勤務する常勤講師、非常勤講師又は非常勤嘱託員（教諭の普通免許状を必要とする講師等に限る）を対象に、第1次選考（筆答テスト）を免除する特例を設置し、受験者への便宜を図ってきた。

来年度から新たに会計年度任用職員が導入されることに伴い、非常勤嘱託員の表記を改める。

また、本市では栄養教諭の代替職員として常勤講師が配置されているが、来年度から栄養教諭の代替職員として新たに臨時技師（栄養職員）が配置される予定である。これについても従前と同様に大阪市立学校園現職講師特例の適用が受けられるよう対象職種に含めることで、即戦力の優秀な人材の確保につなげる。

【現 行】 対象者は、出願時点で、大阪市立学校園の常勤講師、非常勤講師又は非常勤嘱託員として在職している人

※教諭の普通免許状を必要とする講師等が対象

【改正案】 対象者は、出願時点で、大阪市立の学校園の常勤講師、非常勤講師、習熟等担当講師として在職している人

※教諭の普通免許状を必要とする講師等が対象。ただし、臨時技師（栄養職員）を含む

4 ボランティア加点制度における活動対象期間の拡大

今年度、制度周知を開始した平成30年度を対象期間としてボランティア加点制度を初めて実施したところ、本加点制度の利用者の多くが第2次選考に合格した。平成30年度からのボランティア経験（2回生、3回生時点でのボランティア経験を想定）が含まれるよう活動対象期間を2年間に拡大し、優秀な人材の確保につなげる。

【現 行】 活動対象期間は、教員採用選考の前年度1年間

【改正案】 活動対象期間は、教員採用選考の前年度及び前々年度の2年間

【参考】

〈2020年度教員採用選考 ボランティア加点出願者の動向〉

	第1次選考 受験者数	第1次選考 合格者数	第2次選考 受験者数	第2次選考 合格者数
ボランティア加点 申請あり	96名	58名 (60.4%)	55名	37名 (67.3%)
ボランティア加点 申請なし	2,083名	987名 (47.4%)	1,393名	737名 (52.9%)

5 小学校の第2次選考（実技テスト）の種目の選択肢の充実

小学校における英語の教科化を踏まえ、実技テストの種目に英語（スピーチ）を加え、英語に堪能な受験者の更なる確保を図る。

なお、現行の小学校及び幼稚園・小学校共通の実技テストの種目は、音楽と体育（水泳）を必須としているが、大阪府は水泳のみ、堺市は実技テスト自体を実施していないなど、本市は周辺自治体と比較して実技テストの種目が多く、受験者の負担となっている側面もある状況を踏まえ、実技テストを音楽、体育（水泳）、英語（スピーチ）のいずれか一つの選択制にする。

【現 行】 音楽（無伴奏による歌唱及び器楽演奏）及び体育（水泳）

【改正案】 音楽（無伴奏による歌唱及び器楽演奏）、体育（水泳）、英語（スピーチ）のうち一つ

6 幼稚園に「幼稚園教諭の普通免許状のみ所有者」の募集枠を設定

幼稚園教諭の募集にあたっては、市立幼稚園民営化の進展を見据え、分限免職を回避する目的から平成25年度から幼稚園教諭及び小学校教諭の普通免許状の両方の免許状の所有を条件としてきた。このため幼稚園教諭免許状のみを所有する者は受験できず、受験者数が大きく減少している。また、本市立幼稚園での講師経験が本務採用に繋がらないため講師登録数が減少するとともに、本市立幼稚園の講師経験を積んだ教員は、他都市を受験し採用される例が続いている。

現在、市立幼稚園民営化については、個々の園や地域事情を十分考慮して進め方が検討されることになっており、現在勤務する教諭の小学校教諭の普通免許状の保有状況からみても人事異動により対応可能な状況と判断できることから、幼稚園・小学校共通枠以外に、幼稚園教諭免許状のみで受験可能な幼稚園募集枠を新たに設定し、優秀な人材の確保につなげる。

なお、同じく民営化が計画されている保育所については、人材確保等の理由から保育士の採用を平成27年度から再開している。

【現 行】幼稚園教諭の募集枠は「幼稚園・小学校共通」のみ

出願にあたっては、幼稚園教諭と小学校教諭の両方の普通免許状が必要

【改正案】幼稚園教諭の募集枠は、「幼稚園・小学校共通」及び「幼稚園」

「幼稚園・小学校共通」への出願は、従前どおり幼稚園教諭と小学校教諭両方の普通免許状の所有を必要とするが、「幼稚園」への出願は、幼稚園教諭の普通免許状のみで可

【参考】

〈幼稚園教諭 採用選考テスト実施結果〉

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	2020
志願者数	485	491	477	173	84	109	114	139	86	89	71
受験者数	331	294	315	122	55	67	82	105	74	70	59
合格者数	20	20	14	21	15	31	10	10	5	10	16
倍率	16.6	14.7	22.5	5.8	3.7	2.2	8.2	10.5	14.8	7.0	3.7

7 「プログラミングの資格を有する受験者に対する加点」を実施

小学校におけるプログラミング教育の導入にあたって、情報活用能力やICT機器の活用に優れた人材が教員採用選考テストを積極的に受験し、教員として学校現場で活躍することを目的として、新たな加点制度を実施する。

① 対象校種

小学校

② 加点の内容

第1次選考の総合得点に20点を加点

③ 対象となる資格

資格名称（レベル）	資格認定団体
ITパスポート試験	経済産業省
基本情報技術者試験	
応用情報技術者試験	

④ 加点要件の確認

加点要件の証明として、最終合格者には資格認定団体が発行した証明書等の写しを提出していく。ただく。

⑤ 他の加点制度との併用の不可

「ボランティア加点」、「英語の免許状・資格を有する受験者に対する加点」、「特別支援学校教諭の普通免許状を所有する受験者に対する加点」と合わせて申請することはできない。

8 「英語の免許状・資格を有する受験者に対する加点」にGTEC(CBT)を追加

英語に関する能力に優れた教員の更なる確保を図るために、現行の加点制度の要件にGTEC(CBT)を追加する。

【現 行】小学校

	第1次選考	第2次選考
(中又は高)英語普通免許状、 英検1級、TOEFL(iBT)95点以上、 IELTS7.0以上、TOEIC(L&R)945点以上	面接テスト受験者の 総合得点に90点加点	筆答と実技の 合計得点に30点加点
英検準1級、TOEFL(iBT)72点以上、 IELTS5.5以上、TOEIC(L&R)785点以上	面接テスト受験者の 総合得点に60点加点	筆答と実技の 合計得点に20点加点
英検2級、TOEFL(iBT)42点以上、 IELTS4.0以上、TOEIC(L&R)550点以上	面接テスト受験者の 総合得点に30点加点	筆答と実技の 合計得点に10点加点

中学校・高等学校（英語）

	第1次選考	第2次選考
英検1級、TOEFL(iBT)95点以上、 IELTS7.0以上、TOEIC(L&R)945点以上	面接テスト受験者の 総合得点に30点加点	筆答と実技の 合計得点に15点加点
英検準1級、TOEFL(iBT)72点以上、 IELTS5.5以上、TOEIC(L&R)785点以上	面接テスト受験者の 総合得点に20点加点	筆答と実技の 合計得点に10点加点

【改正案】小学校

	第1次選考	第2次選考
(中又は高)英語普通免許状、 英検1級、GTEC(CBT)1,350点以上、 IELTS7.0以上、TOEFL(iBT)95点以上、 TOEIC(L&R)945点以上	面接テスト受験者の 総合得点に90点加点	筆答と実技の 合計得点に30点加点
英検準1級、GTEC(CBT)1,190点以上、 IELTS5.5以上、TOEFL(iBT)72点以上、 TOEIC(L&R)785点以上	面接テスト受験者の 総合得点に60点加点	筆答と実技の 合計得点に20点加点
英検2級、GTEC(CBT)960点以上、 IELTS4.0以上、TOEFL(iBT)42点以上、 TOEIC(L&R)550点以上	面接テスト受験者の 総合得点に30点加点	筆答と実技の 合計得点に10点加点

中学校・高等学校（英語）

	第1次選考	第2次選考
英検1級、GTEC(CBT)1,350点以上、 IELTS7.0以上、TOEFL(iBT)95点以上、 TOEIC(L&R)945点以上	面接テスト受験者の 総合得点に30点加点	筆答と実技の 合計得点に15点加点
英検準1級、GTEC(CBT)1,190点以上、 IELTS5.5以上、TOEFL(iBT)72点以上、 TOEIC(L&R)785点以上	面接テスト受験者の 総合得点に20点加点	筆答と実技の 合計得点に10点加点

令和3年度 大阪市立公立学校・幼稚園教員採用選考テスト実施要項案の概要

1 採用予定数

() 内数字は 2020 教採の合格者数

	R 3 教採	(参考)2020 教採
幼稚園	約 15 名	—
幼稚園・小学校共通		約 15 名 (16)
小学校	約 400 名	約 450 名 (446)
中学校	約 230 名	約 180 名 (223)
高等学校	約 40 名	約 40 名 (40)
養護教諭（幼稚園）	約 5 名	約 5 名 (7)
養護教諭（小・中・高共通）	約 20 名	約 35 名 (32)
栄養教諭	若干名	若干名 (10)

2 選考テストの日程

出願受付	4月1日(水)～5月7日(木)
第1次選考(筆答)	6月27日(土)
第1次選考(筆答)合否発表	7月10日(金)
第1次選考(筆答免除者への面接)	7月4日(土)～24日(金)
第1次選考(筆答の基準点以上の者への面接)	7月23日(木)～24日(金)
第1次選考合否発表	8月5日(水)
第2次選考(筆答・実技)	8月16日(日)～9月26日(土)
第2次選考(面接)	8月18日(火)～9月26日(土)
第2次選考合否発表	10月30日(金)

3 選考区分

1 一般選考	2、3以外のもの
2 障がい者対象選考	障がい者手帳を交付されているもの
3 大学院進(在)学者対象選考	大学院進(在)学を理由に辞退し、辞退した校種教科の専修免許の取得かつ修士課程を修了できるもの。

4 選考における特例

特例名	特例内容
社会人経験者特例	第1次選考筆答テストの思考力・判断力を測る問題のみ解答
教諭経験者特例	第1次選考筆答テストを免除
大阪市立学校園現職講師特例	第1次選考筆答テストを免除
講師等経験者特例	第1次選考筆答テストの思考力・判断力を測る問題のみ解答
大学推薦特別選考特例	第1次選考を免除（小学校、中学校 数学・理科・技術・英語で実施）
教職大学院推薦特別選考特例	第1次選考を免除
大阪市教師養成講座修了者特例	第1次選考を免除（2019年度（平成31年度）修了者に限る）

5 加点制度

- ・ ボランティア加点

校種	第1次選考
すべての校種・教科等	面接テスト受験者の総合得点に20点加点

- ・ 「英語」の免許状・資格を有する受験者に対する加点 [小学校]

	第1次選考	第2次選考
(中又は高)英語普通免許状、英検1級、GTEC(CBT)1,350点以上、IELTS7.0以上、TOEFL(iBT)95点以上、TOEIC(L&R)945点以上	面接テスト受験者の総合得点に90点加点	筆答と実技の合計得点に30点加点
英検準1級、GTEC(CBT)1,190点以上、IELTS5.5以上、TOEFL(iBT)72点以上、TOEIC(L&R)785点以上	面接テスト受験者の総合得点に60点加点	筆答と実技の合計得点に20点加点
英検2級、GTEC(CBT)960点以上、IELTS4.0以上、TOEFL(iBT)42点以上、TOEIC(L&R)550点以上	面接テスト受験者の総合得点に30点加点	筆答と実技の合計得点に10点加点

- ・ 「英語」の資格を有する受験者に対する加点 [中学校・高等学校(英語)]

	第1次選考	第2次選考
英検1級、GTEC(CBT)1,350点以上、IELTS7.0以上、TOEFL(iBT)95点以上、TOEIC(L&R)945点以上	面接テスト受験者の総合得点に30点加点	筆答と実技の合計得点に15点加点
英検準1級、GTEC(CBT)1,190点以上、IELTS5.5以上、TOEFL(iBT)72点以上、TOEIC(L&R)785点以上	面接テスト受験者の総合得点に20点加点	筆答と実技の合計得点に10点加点

- ・ 「特別支援学校教諭」普通免許状を有する受験者に対する加点 [小学校、中学校(特別支援学級)]

校種	第1次選考	第2次選考
小学校	面接テスト受験者の総合得点に30点加点	筆答と実技の合計得点に10点加点
中学校(特別支援学級)	面接テスト受験者の総合得点に30点加点	面接の得点に10点加点

- ・ 「プログラミング」の資格を有する受験者に対する加点

校種	第1次選考
小学校	面接テスト受験者の総合得点に20点加点

6 その他

- ・ 高等学校出願者の中学校併願
- ・ 養護教諭(幼)と養護教諭(小中高)の併願

令和3年度 大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト受験案内

インターネット出願受付期間

令和2年4月1日(水)午前10時00分から令和2年5月7日(木)午後5時00分まで

令和2年3月19日
大阪市教育委員会

このテストは、大阪市公立学校・幼稚園教員の採用に当たっての選考資料を得るために実施するものです。

大阪市教育委員会の求める人物像

大阪市では、子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現や、心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上に貢献できる次のような教員を求めています。

1 情 熱	教職に対する情熱、愛情、使命感を持ち、困難にも立ち向かえる人
2 教師としての基礎力	広く豊かな教養を基盤とした、専門性と指導力を備えた人
3 人 間 味	子どもに対する教育的愛情と、カウンセリングマインドを備えた人

今年度の主な変更点

- 募集校種に「幼稚園」枠を新設し、出願に必要な免許状を、幼稚園教諭の普通免許状のみとします。(P1参照)
- 大阪市立学校園現職講師特例の対象職種を、職名の変更に伴い非常勤嘱託員から習熟等担当講師に改め、臨時技師（栄養職員）を追加します。(P3参照)
- 前年度1次合格者特例を廃止します。
- ボランティア加点制度における活動対象期間を、前年度及び前々年度の2年間に拡大します。(P4～5参照)
- 「英語の免許状・資格を有する受験者に対する加点」の対象となる資格に、GTEC(CBT)を追加します。(P5参照)
- 校種「小学校」に出願する人のうち、プログラミングの資格を有する人に対して、第1次選考の得点に加点します。(P6参照)
- 小学校の第2次選考実技テストの種目について、「音楽（無伴奏による歌唱及び器楽演奏）」、「体育（水泳）」、「英語（スピーチ）」のうち、受験者が選択した1種目を受験することとします。(P8参照)
- 大学推薦特別選考特例「小学校」の各大学による推薦人数について、前年度実施の教員採用選考テストにおいて本特例により出願した受験者が合格し、採用となった実績のある大学は、3名までとします。(令和3年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト大学推薦特別選考実施要項を参照)

1. 採用予定数

校種	教科等	出願に必要な免許状	採用予定数※1
幼稚園	_____	幼稚園教諭の普通免許状	約15名※3
幼稚園・小学校共通※2	_____	幼稚園教諭及び小学校教諭の普通免許状(両方の免許状が必要)	
小学校	_____	小学校教諭の普通免許状	約400名
中学校	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語、特別支援学級※4	中学校教諭の出願教科の普通免許状※4	約230名
高等学校	国語、社会(地歴・公民)※5、数学、理科(生物・化学共通)※6、理科(物理・化学共通)※6、保健体育、家庭、工業(機械)、工業(デザイン)、商業、英語、公民・福祉共通※7	高等学校教諭の出願教科の普通免許状※8	約40名
	養護教諭(幼稚園)※9	養護教諭の普通免許状	約5名
	養護教諭(小学校・中学校・高等学校共通)※9	養護教諭の普通免許状	約20名
	栄養教諭※10	栄養教諭の普通免許状	若干名

※1 採用予定数は、「一般」、「障がい者対象」及び「大学院進(在)学者対象」の各選考区分の合計です。なお、障がい者対象の選考区分の採用予定数は約20名です。

※2 幼稚園・小学校共通は、原則、幼稚園での勤務となります。

※3 幼稚園及び幼稚園・小学校共通の採用予定数のうち、幼稚園の採用予定数は半数を超えないものとします。

※4 中学校の特別支援学級は、中学校の特別支援学級専任教員としての勤務となります。出願には、中学校教諭の普通免許状(校種「中学校」で募集されている教科等のうち、いずれかの教科の免許状)が必要です。なお、特別支援学校の普通免許状は特に要件としません。

- ※5 高等学校の社会(地歴・公民)は、地理歴史・公民の両方を教授していただきます。出願には、高等学校教諭の社会又は高等学校教諭の「地理歴史」及び「公民」の両方の普通免許状が必要です。
- ※6 高等学校の理科(生物・化学共通)は生物・化学の両方を、理科(物理・化学共通)は物理・化学の両方を教授していただきます。
- ※7 高等学校の公民・福祉共通は、公民・福祉の両方を教授していただきます。出願には、高等学校教諭の「公民」及び「福祉」の両方の普通免許状が必要です。
- ※8 高等学校は、同一の教科に限り、中学校との併願ができますが、中学校教諭の出願教科の普通免許状が必要です。ただし、工業・商業・公民・福祉共通は、中学校との併願ができません。
- ※9 養護教諭(幼稚園)(以下、「養護教諭(幼)」といふ)は幼稚園での勤務となり、養護教諭(小学校・中学校・高等学校共通)(以下、「養護教諭(小中高)」といふ)は、小学校・中学校又は高等学校のいずれかでの勤務となります。なお、「養護教諭(幼)」と「養護教諭(小中高)」は志望順位を付けて併願することができます。
- ※10 栄養教諭は、小学校又は中学校のいずれかでの勤務となります。
- ※ 各校種の間では、必要に応じて人事交流を行っています。

2. 受験資格

受験資格は、「選考区分」又は「第1次選考における特例」にかかわらず、次の①～③のすべてに該当する人に限ります。国籍は問いません。

① 地方公務員法第十六条及び学校教育法第九条に該当しないこと。

地方公務員法第十六条 <欠格条項>

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

学校教育法第九条 <校長又は教員の欠格事由>

次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられた者
- 二 教育職員免許法第十条第一項第二号又は第三号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失效の日から三年を経過しない者
- 三 教育職員免許法第十一項第一項から第三項までの規定により免許状取上げの処分を受け、三年を経過しない者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

② 「採用予定数」の表に記載した「出願に必要な免許状」を所有すること。

- ・「免許状を所有すること」とは、「令和3年4月1日時点で有効な普通免許状を所有していること」を意味します。これには、令和3年4月1日までに普通免許状を確実に取得できることを含みます。
- ・養護教諭の普通免許状を所有する人には、令和2年度中に実施される保健師国家試験の合格により得られる資格を基礎として、養護教諭の普通免許状を取得しようとする人を除きます。
- ・平成21年3月31日以前に授与された普通免許状を所有し、更新講習を修了せずに修了確認期限が経過している人が令和3年4月1日時点で更新講習修了確認を受けていない場合や、令和2年度に所有する免許状の有効期間満了日を迎える人が、令和3年4月1日時点で教員免許更新制の修了確認期限を経過して更新講習修了確認を受けていない場合、取得見込みで受験した人が令和3年4月1日までに出願に必要な免許状(授与年月日が令和3年4月1日付けのものを含む。)を取得できなかった場合には、このテストにより得た一切の資格を失います。

③ 昭和50年4月2日以降に出生していること。

- ※ ただし、障がい者対象選考、教諭経験者特例、大阪市立学校園現職講師特例、講師等経験者特例、大阪市教師養成講座修了者特例及び教職大学院推薦特別選考特例で出願する人は、上記にかかわらず、昭和36年4月2日以降に出生していることとします。

3. 選考区分

[一般選考]

受験資格①～③の各号に該当する人。

[障がい者対象選考]

受験資格①～③の各号に該当し、障がい者手帳(身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳又は療育手帳)の交付を受けている人。(面接テスト当日に、障がい者手帳の写しを提出してください。)

障がいを有すること等により、受験に当たり配慮を必要とする場合(手話、筆談、車椅子の使用、点字、拡大文字による受験等)には、必要とする配慮の内容を出願時に記入してください。障がい者対象選考においては、障がいの程度に応じて実技テストの一部免除又は振替を行います。また、採用された場合、公共交通機関による通勤が著しく困難な場合には、自家用自動車等の公共交通機関以外(各自で確保)による通勤も可能です。

[大学院進(在)学者対象選考]

受験資格①～③の各号に該当し、次のア～ウのすべてに該当している人。

- ア 平成31年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト(以下、「H31テスト」という。)又は2020年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト(以下、「2020テスト」という。)の校種「小学校」又は「中学校」に

合格した後、大学院進(在)学を理由として大阪市教育委員会に辞退届を提出し、令和3年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト（以下、「R3テスト」という。）における大学院進(在)学者対象選考の該当者として受理されていること。

- イ 令和2年度中に大学院修士課程等を修了すること。
 - ウ 令和3年4月1日までに、辞退届提出時に指定された校種教科の専修免許状（中学校（特別支援学級）は、特別支援学校教諭一種免許状を含む。）が取得できること。
- ※ 令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に大学院を修了できなかった場合又は令和3年4月1日までに出願に必要な専修免許状（中学校（特別支援学級）は、特別支援学校教諭一種免許状を含む。）を取得できなかった場合には、このテストにより得た一切の資格を失います。
- ※ 大学院進(在)学者対象選考の受験資格が得られる年度及び校種教科は、辞退届提出時に決定されています。決定された年度及び校種教科以外で受験する場合には、この選考区分での受験はできません。
- ※ この選考で出願する場合、特例は「なし」を選択してください。

大学院進(在)学者対象選考のテスト内容

- ・第1次選考の全てと第2次選考の筆答テスト及び実技テストを免除し、第2次選考の面接テストのみとします。

4. 第1次選考における特例

〔社会人経験者特例〕

次の(1)又は(2)のいずれかに該当する人。

- (1) 平成27年4月1日から令和2年4月30日までの間に、法人格を有する民間企業又は官公庁等での正社員又は正規職員としての勤務経験が通算2年以上ある人。
 - (2) 平成27年4月1日から令和2年4月30日までの間に、独立行政法人国際協力機構法の規定による青年海外協力隊等としての活動経験が通算2年以上ある人。
- ※ (1)について、正社員又は正規職員として認められない職（契約社員、派遣社員等）の勤務経験は、対象となりません。
- ※ (1)及び(2)の期間には、教諭経験者特例、大阪市立学校園現職講師特例及び講師等経験者特例に該当する期間は含まれません。

〔特例内容〕

- ・第1次選考の筆答テストにおいて、出題された問題のうち、思考力・判断力を測る問題のみを解答します。

〔教諭経験者特例〕

次の(1)又は(2)のいずれかに該当する人。

- (1) 出願時点で、国公私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校（以下、「学校園」という。）において、正規任用の教諭、養護教諭又は栄養教諭（以下、「教諭等」という。）として在職しており、平成27年4月1日から令和2年4月30日までの間に通算2年以上在職経験がある人。ただし、大阪府、大阪市、堺市及び大阪府豊能地区教職員人事協議会が実施した採用選考に合格し正規任用された教諭等として出願時点で在職している人を除く。
 - (2) 大阪市立の学校園において、正規任用の教諭等として、平成27年4月1日から令和2年4月30日までの間に通算2年以上在職経験がある人。ただし、大阪府、大阪市、堺市及び大阪府豊能地区教職員人事協議会が実施した採用選考に合格し正規任用された教諭等として出願時点で在職している人を除く。
- ※ 教諭、講師等の名称に関わらず、期間の定めのない雇用形態（任期付き採用や臨時の任用の場合は除く。）の職が、教諭経験者特例の対象となります。
- ※ 日本国籍を有しない人が任用の期限を附さない常勤講師として勤務した実績は、教諭経験者特例の対象となります。
- ※ 出願できる校種教科等は、出願に必要な普通免許状を所有し、かつ、平成27年4月1日から令和2年4月30日までの間に通算1年以上、教諭等として教育課程内の授業等を担当した実績（週当たりの時間数は問わない）のある校種教科等に限ります。ただし、次の校種教科等は、「教育課程内の授業等を担当した実績」を校種教科等ごとに示す実績に読み替えます。
- ・幼稚園・小学校共通：幼稚園において教育課程内の授業等を担当した実績
 - ・中学校（特別支援学級）：中学校の特別支援学級において学級担任を勤めた実績
 - ・高等学校出願者の中学校併願：高等学校及び中学校の両方において、出願教科等の教育課程内の授業等を担当した実績

〔特例内容〕

- ・第1次選考において、筆答テストを免除し、面接テストのみとします。

〔大阪市立学校園現職講師特例〕

出願時点で、大阪市立の学校園において、常勤講師、非常勤講師又は習熟等担当講師として在職している人。

※ 教諭の普通免許状を必要とする講師等が、この特例の対象となります。ただし、臨時技師（栄養職員）を含みます。

〔特例内容〕

- ・第1次選考において、筆答テストを免除し、面接テストのみとします。
- ・第1次選考の面接テストの点数に、出願時点の在籍校園での評価を反映します。

〔講師等経験者特例〕

次の(1)又は(2)のいずれかに該当する人。

- (1) 国公私立の学校園において、教諭、常勤講師、非常勤講師、会計年度任用職員又は非常勤嘱託員として、平成27年4月1日から令和2年4月30日までの間に通算2年以上在職経験がある人。ただし、大阪市立学校園現職講師特例の該当者及び大阪府、大阪市、堺市及び大阪府豊能地区教職員人事協議会が実施した採用選考に合格し正規任用された教諭等として出願時点で在職している人を除く。
※ 教諭の普通免許状を必要としない講師等の在職経験は、この特例の対象となりません。
- (2) 令和2年4月1日現在、大阪市立学校において正規任用された実習助手として在職している人。

【特例内容】

- ・第1次選考の筆答テストにおいて、出題された問題のうち、思考力・判断力を測る問題のみを解答します。

※ 各特例で必要とする経験に関する注意事項

- ・期間の算定に当たっては、その月に1日でも勤務等があれば1か月とみなし、12か月で1年としてください。ただし、同じ月を重複して算定することはできません。また、この期間には、休業・休職等により実質上勤務していない期間を含みません。
- ・教諭・講師等としての在職経験を必要とする特例の場合、出願校種教科等と異なる期間も通算することができます。また、在職経験と異なる校種教科等への出願もできますが、出願校種教科等に必要な普通免許状を所有する場合に限ります。
- ・第2次選考の合格者には職歴証明書を提出していただきます。職歴証明書を提出しない場合又は職歴証明書により特例の要件を満たさないことが明らかになった場合には、このテストにより得た一切の資格を失います。

〔大学推薦特別選考特例〕

小学校、中学校（数学）、中学校（理科）、中学校（技術）、中学校（英語）では、小学校教諭または中学校教諭の普通免許状（一種又は専修）取得のための課程認定を受けている大学及び大学院から推薦を受けた人を対象に大学推薦特別選考を実施しており、**その合格者には第1次選考を免除します。**出願は、**在籍する大学等を通じて行ってください。**詳しくは、「令和3年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト大学推薦特別選考実施要項」（大阪市教育委員会ホームページ <https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/> に掲載）をご覧ください。

〔教職大学院推薦特別選考特例〕

幼稚園、幼稚園・小学校共通、小学校、中学校（すべての教科等）、高等学校（すべての教科）、義務教諭（幼稚園、小学校・中学校・高等学校共通）では、文部科学省より設置を認可された教職大学院から推薦を受けた人を対象に、教職大学院推薦特別選考を実施しており、**その合格者には第1次選考を免除します。**出願は、**在籍する教職大学院を通じて行ってください。**詳しくは、「令和3年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト教職大学院推薦特別選考実施要項」（大阪市教育委員会ホームページ <https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/> に掲載）をご覧ください。

〔大阪市教師養成講座修了者特例〕

2019年度（平成31年度）大阪市教師養成講座を修了した人は、**修了した校種教科等の第1次選考を免除します。**

※ R3テストを受験する場合に限ります。

※ 2019年度（平成31年度）大阪市教師養成講座修了証書に記載された名前と現在の名前が異なる場合、出願時に修了証書に記載された名前と現在の名前の両方を記入してください。第2次選考の合格者には、戸籍抄本を提出していただきます。

5. 特定の資格等による加点制度

〔ボランティア加点〕 〔校種：すべての校種、教科等〕

すべての校種、教科等（大学院進（在）学者対象選考、大学推薦特別選考特例、教職大学院推薦特別選考特例、大阪市教師養成講座修了者特例を除く。）を受験する人は、下記の要件を満たしている場合には、申請により第1次選考面接テスト受験者の総合得点に加点します。ただし、「英語の免許状・資格を有する受験者に対する加点」、「特別支援学校教諭の普通免許状を所有する受験者に対する加点」、「プログラミングの資格を有する受験者に対する加点」と合わせることはできません。

〔加点の要件〕

大阪市内で実施された加点対象事業に参加し、児童生徒の学習支援を含む活動に従事した活動実績が、教員採用選考テストに応募する前年度及び前々年度の2年間において30回以上あり、そのことを実施団体から証明されていること。

- ・学習支援を含む1回あたりの活動時間が、1時間程度以上のものを対象とする。
- ・実施団体からのボランティアに対する活動内容の評価によっては加点されない場合があります。

※ この加点の申請は出願時のみとし、出願受理後の申請及び申請内容の変更はできません。

※ 活動実績の証明として、「ボランティア活動実績証明書」の原本を提出していただきます。下記の発行依頼先より作成された「ボランティア活動実績証明書」を、大阪市教育委員会事務局 教職員人事担当（〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20）まで出願後すみやかに郵送してください。郵送による出願をされる方は、出願書類に同封して提出してください。原本を提出しない場合又は提出書類により加点の要件を満たさないことが明らかになった場合には、加点申請を取り消します。

〔ボランティア活動実績証明書の発行依頼先〕

- ・局、区が実施しており、主な活動場所が学校園であるもの：各学校園
- ・局、区が実施しており、主な活動場所が学校園以外であるもの：各局、区の事業担当課（又は委託事業者）

・NPO等民間団体が実施する加点対象事業：NPO等民間団体

※ 加点対象事業一覧、ボランティア活動実績証明書の様式については、「大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストにおけるボランティア加点を試行実施します」(<https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000430298.html>)をご覧ください。

(加点の内容)

第1次選考	
すべての校種、教科等	面接テスト受験者の総合得点に20点加点

〔英語の免許状・資格を有する受験者に対する加点〕 【校種：「小学校」】

校種「小学校」(大学院進(在)学者対象選考を除く。)を受験する人は、次の留意事項における(1)、(3)、(4)のいずれかに該当する場合には、申請により第1次選考面接テスト受験者の総合得点並びに第2次選考の筆答テスト及び実技テストの合計得点のそれぞれに加点します。ただし、「ボランティア加点」、「特別支援学校教諭の普通免許状を所有する受験者に対する加点」、「プログラミングの資格を有する受験者に対する加点」と合わせることはできません。

(加点の内容)

第1次選考		第2次選考
(1) を満たす場合	面接テスト受験者の総合得点に90点加点	筆答と実技の合計得点に30点加点
(3) を満たす場合	面接テスト受験者の総合得点に60点加点	筆答と実技の合計得点に20点加点
(4) を満たす場合	面接テスト受験者の総合得点に30点加点	筆答と実技の合計得点に10点加点

〔英語の資格を有する受験者に対する加点〕 【校種：「中学校（英語）」及び「高等学校（英語）」】

校種「中学校（英語）」(大学院進(在)学者対象選考を除く。)及び「高等学校（英語）」を受験する人は、次の留意事項における(2)及び(3)のいずれかに該当する場合には、申請により第1次選考面接テスト受験者の総合得点並びに第2次選考の筆答テスト及び実技テストの合計得点のそれぞれに加点します。ただし、「ボランティア加点」と合わせることはできません。

(加点の内容)

第1次選考		第2次選考
(2) を満たす場合	面接テスト受験者の総合得点に30点加点	筆答と実技の合計得点に15点加点
(3) を満たす場合	面接テスト受験者の総合得点に20点加点	筆答と実技の合計得点に10点加点

留意事項

- (1) 中学校教諭又は高等学校教諭の英語の普通免許状の所有、英検1級合格、GTEC(CBT)1,350点以上取得、IELTS7.0以上取得、TOEFL(iBT)95点以上取得、TOEIC(L&R)945点以上取得のいずれかを満たす人
(2) 英検1級合格、GTEC(CBT)1,350点以上取得、IELTS7.0以上取得、TOEFL(iBT)95点以上取得、TOEIC(L&R)945点以上取得のいずれかを満たす人
(3) 英検準1級合格、GTEC(CBT)1,190点以上取得、IELTS5.5以上取得、TOEFL(iBT)72点以上取得、TOEIC(L&R)785点以上取得のいずれかを満たす人
(4) 英検2級合格、GTEC(CBT)960点以上取得、IELTS4.0以上取得、TOEFL(iBT)42点以上取得、TOEIC(L&R)550点以上取得のいずれかを満たす人

※ (1)の「中学校教諭又は高等学校教諭の英語の普通免許状の所有」とは、「令和3年4月1日時点で有効な普通免許状を所有していること」を意味します。これには、令和3年4月1日までに普通免許状を確実に取得できることを含みます。その他の資格は、出願時点で合格又は取得していることを要件とします。なお、GTECはGTEC(CBT)に限ること、TOEFLはTOEFL(iBT)に限ることとし、TOEIC(L&R)は公開テストにより行われたものに限り有効とします。

資格の内容は次のとおりです。

- ・英検：実用英語技能検定（日本英語検定協会）
- ・GTEC：Global Test of English Communication（ペネッセコーポレーション）
- ・IELTS：International English Language Testing System（日本英語検定協会）
- ・TOEFL：Test of English as a Foreign Language（国際教育交換協議会）
- ・TOEIC：Test of English for International Communication（国際ビジネスコミュニケーション協会）

※ この加点の申請は出願時のみとし、出願受理後の申請及び申請内容の変更はできません。

※ 第2次選考の合格者には、免許状及び資格に関する証明書等の写しを提出していただきます。証明書を提出しない場合又は証明書により加点の要件を満たさないことが明らかになった場合には、このテストにより得た一切の資格を失います。ご提出いただく証明書等は次表のとおりです。

中学校教諭又は高等学校教諭の英語の普通免許状	教員免許状の写し
英検	合格証明書の写し
GTEC(CBT)	オフィシャルスコア証明書(OFFICIAL SCORE CERTIFICATE)の写し
IELTS	公式の成績証明書(Test Report Form)の写し
TOEFL(iBT)	公式スコアレポート(Test Taker Score Report)の写し
TOEIC(Listening & Reading Test)	公式認定証(Official Score Certificate)の写し

〔特別支援学校教諭の普通免許状を所有する受験者に対する加点〕 【校種：「小学校」及び「中学校(特別支援学級)」】

校種「小学校」又は「中学校(特別支援学級)」(大学院進(在)学者対象選考を除く。)を受験する人は、特別支援学校教諭の普通免許状(自立教科及び自立活動を除く。)を所有する場合には、申請により第1次選考面接テスト受験者の総合得点及び第2次選考の所定の得点に加点します。ただし、校種「小学校」において、「ボランティア加点」、「英語の免許状・資格を有する受験者に対する加点」、「プログラミングの資格を有する受験者に対する加点」と合わせること、及び「中学校(特別支援学級)」において、「ボランティア加点」と合わせることはできません。

※ 「特別支援学校教諭の普通免許状を所有する」とは、「令和3年4月1日時点で有効な普通免許状を所有している」ことを意味します。これには、令和3年4月1日までに普通免許状を確実に取得できることを含みます。なお、特別支援学校教諭の普通免許状における領域は問いません。

※ この加点の申請は出願時のみとし、出願受理後の申請及び申請内容の変更はできません。

※ 第2次選考の合格者には、免許状の写しを提出していただきます。写しを提出しない場合又は提出書類により加点の要件を満たさないことが明らかになった場合には、このテストにより得た一切の資格を失います。

(加点の内容)

	第1次選考	第2次選考
小学校	面接テスト受験者の総合得点に30点加点	筆答と実技の合計得点に10点加点
中学校(特別支援学級)	面接テスト受験者の総合得点に30点加点	面接の得点に10点加点

〔プログラミングの資格を有する受験者に対する加点〕 【校種：小学校】

校種「小学校」を受験する人は、次表に示す資格試験に合格している場合には、申請により第1次選考面接テスト受験者の総合得点に加点します。ただし、「ボランティア加点」、「英語の免許状・資格を有する受験者に対する加点」、「特別支援学校教諭の普通免許状を所有する受験者に対する加点」と合わせることはできません。

試験名称	実施団体	証明書類
ITパスポート		
基本情報技術者試験	情報処理推進機構	情報処理技術者試験合格証書の写し
応用情報技術者試験		

※ すべての資格試験について、出願時点で合格していることを要件とします。

※ この加点の申請は出願時のみとし、出願受理後の申請及び申請内容の変更はできません。

※ 第2次選考の合格者には、資格に関する証明書の写しを提出していただきます。証明書を提出しない場合又は証明書により加点の要件を満たさないことが明らかになった場合には、このテストにより得た一切の資格を失います。

(加点の内容)

	第1次選考
小学校	面接テスト受験者の総合得点に20点加点

6. 中学校(特別支援学級)

この校種教科等で出願するには、中学校教諭の普通免許状(校種「中学校」で募集されている教科等のうち、いざれかの教科の免許状)が必要です。なお、特別支援学校教諭の普通免許状は特に要件としませんが、当該免許状を所有している人には、加点制度があります。(詳細は受験案内P 6をご覧ください。)

- ・ テスト内容は、第2次選考の面接テストを除き、所有する中学校教諭の普通免許状の教科に関するテストと同じです。複数の教科の普通免許状を所有している人は、そのうちの一つの教科を選んで受験してください。
- ・ 第2次選考の面接テストは、1人約30分の個人面接を行い、その中で場面指導を行うとともに、特別支援教育に関する専門知識や大阪市の特別支援教育の現状と課題に関する質問等も行います。なお、この面接テストの対象者には、質問の参考に資するため、特別支援教育の経験や専門性に関する調査票を事前に提出していただきます。詳細は、第2次選考の対象者にあらかじめお知らせします。
- ・ 第1次選考の合否判定は、他の教科と同じ方法ですが、第2次選考の合否判定は、筆答テスト及び実技テストで教科ごとに設定する合格基準点に全て達している人を対象とし、面接テストの得点により判定します。

7. 各校種における併願制度

〔高等学校出願者の中学校併願〕

高等学校の出願者は、中学校教諭の同一教科の普通免許状を取得又は取得見込の場合には、中学校の同一教科を併願することができます。ただし、工業・商業・公民・福祉共通は、中学校との併願ができません。

高等学校の出願者は、出願時に中学校との併願を希望することで、高等学校の第1次選考で不合格と判定されても、得点が中学校の合格基準点に達し、かつ合格最低点を上回る場合には、中学校の第2次選考を受験することができます。また、高等学校の第2次選考で不合格と判定されても、得点が中学校の合格基準点に達し、かつ合格最低点を上回る場合には、中学校の第2次選考で合格と判定します。

※ この併願の申請は出願時のみとし、出願受理後に申請及び申請内容の変更はできません。

〔「養護教諭(幼)」と「養護教諭(小中高)」の併願〕

「養護教諭(幼)」と「養護教諭(小中高)」は、志望順位を付けて併願することができます。併願した場合には、第1志望の第1次選考で不合格と判定されても、得点が第2志望の合格基準点に達し、かつ合格最低点を上回る場合には、第2志望の第2次選考を受験することができます。また、第1志望の第2次選考で不合格と判定されても、得点が第2志望の合格基準点に達し、かつ合格最低点を上回る場合には、第2志望の第2次選考を合格と判定します。

※ この併願の申請は出願時のみとし、出願受理後に申請及び申請内容の変更はできません。

8. 選考テストの日時・会場・内容・携行品等

※ 記載している日時や会場は予定であり、変更の可能性があります。

(注意事項)

- ・試験当日に受験票や面接個票兼受験票を忘れた人の受験は認めません。
- ・受験票と面接個票兼受験票は、必要事項を記入し、証明写真を貼付のうえ、各テスト時に必ず持参してください。証明写真を貼付せず、本人確認ができない場合は、受験できません。受験票等はいずれかのテスト時に回収します。
- ・受験票や面接個票兼受験票を紛失した場合、再発行いたしません。
- ・筆記用具は全てのテストで必ず持参してください。筆記用具その他の携行品の貸出はいたしません。また、必要とされる携行品を持参しなかった場合には、受験を認めないことがあります。
- ・テストの日時や会場は受験票で指定します。いかなる理由があっても、日時や会場の変更はできません。
- ・選考結果通知用切手票は、切手を貼付のうえ、各テスト時に必ず持参してください。テスト時に回収します。
- ・テストの内容及び携行品に関する質問には、一切お答えすることができません。
- ・台風等の自然災害その他の事情により、テストの実施を中止又は変更する場合には、大阪市教育委員会ホームページ (<https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/>) 及びツイッター（大阪市教育委員会教職員人事担当 公式アカウント P25 参照）に掲載しますので、各自でご確認ください。

〔第1次選考〕

テスト	実施日(予定)	対象者	試験内容
筆答	6月27日(土)9時30分～12時 【予備日】 6月28日(日)9時30分～12時	<ul style="list-style-type: none"> ・特例なしの出願者 ・大学推薦特別選考特例及び教職大学院推薦特別選考特例で第1次選考の免除が認められなかった出願者 ・社会人経験者特例の出願者※3 ・講師等経験者特例の出願者※3 	思考力・判断力を測る問題※4(文章理解、判断推理、資料解釈、数的処理等)、教職関連の問題(教職教養、教育関連の法規、教育公務員の倫理、教育関連時事)について、択一式のテストを行います。(大問30問、90分)
面接	7月4日(土)、5日(日)、11日(土)、12日(日)、24日(金)のうちいずれか1日※1	<ul style="list-style-type: none"> ・教諭経験者特例の出願者 ・大阪市立学校園現職講師特例の出願者 	1人約10分の個人面接を行います。
	7月23日(木)、24日(金)のうちいずれか1日※2	・筆答テストの受験者で、同テストの合格基準点に達したことにより、面接テストの対象者となった者	

※1 面接テストの日時は受験票により指定します。いかなる理由があっても、日時の変更はできません。面接の順番によっては、待機等のため、指定時刻から約3時間要する場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※2 答答テストの結果通知により日時を指定します。

※3 社会人経験者特例及び講師等経験者特例の出願者は、出題された問題のうち、思考力・判断力を測る問題のみ解答します。
また、試験時間は70分とします。

※4 英文を含む問題も出題します。また、思考力・判断力を測る問題と教職関連の問題の配点比は2:1とします。

〔第2次選考〕(第1次選考で合格と判定された人及び特例等により第1次選考の免除を認められた人が対象)

テスト	実施日(予定)	対象者	試験内容
筆答	8月22日(土)9時30分～12時 【予備日】 8月23日(日)9時30分～12時	(幼稚園、幼稚園・小学校共通、小学校除く) 全校種教科	出願した校種教科等についての択一式及び記述式の専門テストを行います。
	8月22日(土)13時30分～16時 【予備日】 8月23日(日)13時30分～16時	幼稚園、幼稚園・小学校共通、小学校	出願した校種教科等についての択一式の専門テストを行います。

実技	8月16日(日)、18日(火)、9月5日(土)、19日(土)、26日(土)のうちいずれか1日※1	幼稚園、幼稚園・小学校共通、小学校	P 8~9を参照してください。
	9月5日(土)	教科「美術」「英語」	
	9月12日(土)	教科「音楽」「保健体育」	

面接	8月18日(火)、9月5日(土)、6日(日)、19日(土)、26日(土)のうちいずれか1日※1	全校種教科	1人約15分の個人面接を行い、その中で場面指導※2を行います。 ただし、中学校(特別支援学級)は、1人約30分の個人面接とし、その中で場面指導のほか、特別支援教育に関する専門知識や、大阪市の特別支援教育の現状と課題に関する質問等を行います。なお、特別支援教育の経験や専門性に関する調査票を事前に提出いただきます。
----	---	-------	---

※1 テストの日時は受験票により指定します。いかなる理由があつても、日時の変更はできません。

※2 場面指導とは、さまざまな場面を設定し、児童生徒への指導や、保護者への対応等を評価するものです。なお、場面設定は面接時に担当から提示します。

[第2次選考実技テストの内容・携行品]

幼稚園、幼稚園・小学校共通：8月16日(日)、18日(火)、9月5日(土)、19日(土)、26日(土)

	内 容	携 行 品
音楽	<ul style="list-style-type: none"> ・無伴奏による歌唱(指定曲の中から1曲を選択)※ ・ピアノ弾き歌い(以下①～③の中から1曲、当日指定) <ul style="list-style-type: none"> ①春がきたんだ(ともろぎ ゆきお／峯 陽) ②はっぱのことり(名村 宏／佐藤 直弘) ③おそらくきらきら(別所 みよこ／渡辺 茂) 	なし(楽譜は会場で用意しています)

※ 指定曲の詳細はこのページの下部の表をご確認ください。

小学校：「音楽」、「体育」、「英語」のいずれか1つを選択

8月16日(日)、18日(火)、9月5日(土)、19日(土)、26日(土)

	内 容	携 行 品
音楽	<ul style="list-style-type: none"> ・無伴奏による歌唱(指定曲の中から1曲を選択)※1 ・器楽演奏(「ピアノ」、「リコーダー」、「管楽器」、「その他の楽器」より選択。曲目は自由)※2 	<ul style="list-style-type: none"> ・器楽演奏用の楽器 ・器楽演奏用の楽譜3部(採点官提出用2部、本人用1部)※3 (無伴奏による歌唱用の楽譜は、会場で用意しています)
体育	・水泳(クロールと平泳ぎのいずれかを選択し25m1本、ゴーグル・耳栓の着用可)※4	<ul style="list-style-type: none"> ・水泳用水着※5(5cm×8cmの白布に黒油性ペンで受験番号を書き、水着の正面から見て前面左上部に縫い付けてください) ・水泳帽
英語	<ul style="list-style-type: none"> ・英語による自己紹介(事前に指定する「自己紹介シート」に基づく) ・基本的な英会話 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己紹介シート (英語選択者のみ、第2次選考前に送付します)

※1 指定曲の詳細は次の表をご確認ください。

※2 器楽演奏について「ピアノ」を選択する場合、ピアノは会場で用意していますので、それを使用してください。

なお、電子楽器や準備に時間要する楽器は使用不可です。その他楽器及び曲目の選択に関する質問は一切受け付けません。使用する楽譜の出版社は問いませんが、歌唱演奏用の楽曲については、歌詞がすべて記載されたものをご用意ください。

※3 歌唱と器楽演奏は、それぞれ異なる曲を準備してください。同じ曲を歌唱、器楽演奏の両方で使用することはできません。

※4 アクセサリー等は、必ず外して受験してください。

※5 水泳用水着については、競泳用水着を基本とし、水泳指導時の水着として適切なものをご用意ください。また、水着のまま待機するがありますので、水着の上から着るシャツ・短パン、それらを入れる袋等を用意してください。

【幼稚園、幼稚園・小学校共通、小学校(音楽)】無伴奏による歌唱 指定曲(次の9つの楽曲のうち、1曲を選択してください。)

指 定 曲	
(小学校学習指導要領【平成29年3月版】第2章各教科第6節音楽における、第4学年、第5学年、第6学年の歌唱教材の共通教材より)	
第4学年	とんび(葛原 しげる／梁田 貞) まきばの朝(文部省唱歌)／船橋 栄吉 もみじ(高野 辰之／岡野 貞一)
第5学年	こいのぼり(文部省唱歌) スキーの歌(林 柳波／橋本 国彦) 冬げしき(文部省唱歌)
第6学年	おぼろ月夜(高野 辰之／岡野 貞一) ふるさと(高野 辰之／岡野 貞一) われは海の子(歌詞は第3節まで)(文部省唱歌)

※ いずれの楽曲についても、楽譜は会場で用意しています。

教科「美術」実技テスト：9月5日(土)

内 容	携 行 品
・描写	・鉛筆(HB～2B) ・消しゴム ・ハサミ ・カッターナイフ ・カッターマット(A4以上) ・定規(30cm)
・立体	・マスキングテープ ・両面テープ ・多用途(紙・布・針金等)で速乾のボンド ・クリップ(ボンドの仮止めに使用) ・ラジオペンチ ・水彩絵の具一式 ・筆洗 ・雑巾 ・画板(カルトン)四つ切り判以上

教科「英語」実技テスト：8月22日(土)、9月5日(土)

実 施 日	内 容	携 行 品
8月22日(土)	・Listening(筆答テストに引き続き実施)	
9月5日(土)	・Group discussion	英語運用能力アピールシート (第2次選考前に送付します)

教科「音楽」実技テスト：9月12日(土)

内 容	携 行 品
・ピアノ弾き歌い(曲目は当日指定) ^{※1} ・自由演奏(楽器及び曲目は自由、弾き歌いも可) ^{※2}	・自由演奏用の楽器(ピアノは会場のものを使用可) ・自由演奏用の楽譜3部(採点官提出用2部、本人用1部) ^{※3}

※1 読譜時間を別に設けます。

※2 楽器及び曲目の選択に関する質問は一切受け付けません。

※3 なお、使用する楽譜の出版社は問いませんが、歌唱曲を演奏する場合は、歌詞がすべて記載されたものをご用意ください。

教科「保健体育」実技テスト：9月12日(土)

内 容	携 行 品
第1群 体つくり運動(NHK放映「みんなの体操」の音楽を使用し、3分程度で各自の創作によるもの)	・運動できる服装(10cm×20cmの白布に黒の油性ペンで受験番号を書き、胸と背に縫い付けてください)
第2群 水泳(クロールと平泳ぎ 各25m、ゴーグル・耳栓の着用可)	・体育館シューズ
第3群 球技(バレーボール、サッカー、バスケットボール、ハンドボールから1種目選択)	・屋外用シューズ(スパイク・ポイントシューズ使用不可)
第4群 器械運動(マット運動、陸上競技(ハーダル走)、武道(柔道、剣道)、ダンスから1種目選択 (注)雨天の場合、内容を一部変更することがあります。	・水泳用水着(5cm×8cmの白布に黒油性ペンで受験番号を書き、水着の正面から見て前面左上部に縫い付けてください) ・水泳帽 ・柔道衣(柔道選択者のみ) ・剣道衣及び用具(剣道選択者のみ)

※ 水泳用水着については、競泳用水着を基本とし、水泳指導時の水着として適切なものをご用意ください。また、水着のまま待機するがありますので、水着の上から着るシャツ・短パン、それらを入れる袋等を用意してください。

※ アクセサリー等は、必ず外して受験してください。

[テスト会場]

- ・次表の会場のうち、後日送付する受験票に記載してある会場にて受験してください。指定した会場以外での受験はできません。
- ・試験会場への電話照会は厳禁です。
- ・会場へは、地図等で場所を確認のうえ、公共交通機関を利用してご来場ください。
- ・会場への入室は、集合時間の20分前から可能です。

試験会場	会場住所	最寄駅	備考
大阪市立桜宮高等学校	大阪市都島区毛馬町5-22-28	J R「城北公園通」	
大阪市立東高等学校	大阪市都島区東野田町4-15-14	J R・京阪・Osaka Metro 長堀鶴見緑地線「京橋」	
大阪市立都島工業高等学校	大阪市都島区善源寺町1-5-64	Osaka Metro 谷町線「都島」	
大阪市立中央高等学校	大阪市中央区釣鐘町1-1-5	京阪・Osaka Metro 谷町線「天満橋」	
大阪市立西高等学校	大阪市西区北堀江4-7-1	Osaka Metro 千日前線・ 長堀鶴見緑地線「西長堀」	
大阪市立天満中学校	大阪市北区神山町12-9	J R「天満」 Osaka Metro 谷町線「中崎町」 堺筋線「扇町」	
大阪市立東中学校	大阪市中央区大手前4-1-5	Osaka Metro 中央線「谷町四丁目」	
大阪市立文の里中学校	大阪市阿倍野区美章園1-5-52	J R「美章園」	
大阪市立大和田小学校	大阪市西淀川区大和田4-3-24	阪神なんば線「出来島」	

大阪市立咲くやこの花 中学校・高等学校	大阪市此花区西九条6-1-44	J R・阪神「西九条」	・上履き ・下足を入れる袋 を持参してください。
大阪市立西中学校	大阪市西区千代崎3-1-43	Osaka Metro 長堀鶴見緑地線 「ドーム前千代崎」 阪神なんば線「ドーム前」	
大阪市立新北野中学校	大阪市淀川区新北野2-13-37	J R「塚本」	

9. 合否判定方法

[第1次選考]

- 筆答テストを受験する者は、同テストの合格基準点に達した者のみ、面接テストの対象とします。
- 合否は、筆答テストを受験する者は筆答テストと面接テストの合計得点により、筆答テストを免除される者は面接テストの得点（大阪市立学校園現職講師特例の出願者は、出願時点の在籍校園での評価を含む）により、それぞれ判定します。ただし、面接テストの得点が合格基準点に達しない場合には、不合格とします。

[第2次選考]

- 筆答、面接、実技の各テストにおいて、得点が合格基準点に達しないものが一つでもある場合は、不合格とします。
- 選考区分「一般選考」及び「障がい者対象選考」（中学校（特別支援学級）を除く。）の合否は、次表の方法により判定します。

校種教科等	合否判定方法
◇ 幼稚園 ◇ 幼稚園・小学校共通 ◇ 小学校 ◇ 養護教諭（幼） ◇ 養護教諭（小・中・高共通） ◇ 栄養教諭	筆答テスト及び実技テストの合計得点により判定します。 ただし、上記にかかわらず、合格者数の概ね2割を目指し、面接テストの得点により判定します。
◇ 中学校の各教科（特別支援学級を除く） ◇ 高等学校の各教科	筆答テスト及び実技テストの合計得点により判定します。

- 選考区分「一般選考」及び「障がい者対象選考」の中学校（特別支援学級）の合否は、筆答テスト及び実技テストで教科ごとに設定する合格基準点に全て達している人を対象とし、面接テストの得点により判定します。
- 選考区分「大学院進（在）学者対象選考」の合否は、面接テストの得点により判定します。

10. 選考の結果発表

(1) 時期及び方法

区分	発表時期	発表方法(掲示は10時、インターネットは11時を予定)
第1次選考（筆答）結果発表	7月10日（金）予定	【本人通知】発表日付で送付（郵送）※
第1次選考結果発表	8月5日（水）予定	【掲示】大阪市役所掲示場
第2次選考結果発表	10月30日（金）予定	【インターネット】 https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/

※ 第1次選考筆答テストにおける合格者の面接テストの日時は、筆答テストの結果通知により指定しますので、第1次選考（筆答）結果通知が7月15日（火）までに到着しないときは、教育委員会事務局に電話で速やかに確認してください。

※ 第1次選考における合格者の第2次選考の各テスト日時は、第1次選考の結果通知により指定しますので、第1次選考結果通知が8月11日（火）までに到着しないときは、教育委員会事務局に電話で速やかに確認してください。

※ 必要とされるテストを一つでも受験しなかった場合には、その時点で有効な受験でないものとみなし、その受験者には結果を通知いたしません。

(2) 選考結果の問い合わせには、一切お答えできません。

(3) 選考結果が不合格と判定された受験者へ送付する結果通知書には、出願校種教科等における順位、受験者数、合格者数、合格最低点、筆答・面接・実技の各テストの得点及び合格基準点を記載します。なお、合格基準点は、発表時期に大阪市教育委員会ホームページにも掲載します。

11. 採用までの経過

- 第2次選考で合格と判定された人は、採用候補者名簿に登載されます。採用候補者名簿の登載期間は、令和4年3月31日までとします。
- 受験資格に掲げる資格要件を証明する書類等を指定する期日までに提出していただきます。受験資格に掲げる資格要件を満たされない場合や教員としての適格性を欠く事実が明らかになった場合は、採用候補者名簿から削除されます。

- (3) 資格要件を満たすことを確認できた人は、学校園の欠員状況等を考慮し、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に順次、採用を決定します。
- (4) 日本国籍を有しない人は、任用の期限を附さない常勤講師に任用され、その職名は教諭（指導専任）とします。ただし、採用時に従事可能な在留資格がない場合には、採用しません。

12. 第2次選考合格後、大学院に進(在)学を希望する場合

(1) 教職大学院以外の大学院に進(在)学を希望する場合

校種「小学校」及び「中学校」の第2次選考で合格と判定された人が、教職大学院以外の大学院等に進(在)学することを理由に採用を辞退し、令和4年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト（以下、「R4テスト」という。）又は令和5年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト（以下、「R5テスト」という。）において大学院進(在)学者対象選考受験を希望する場合には、速やかに大阪市教育委員会に申告してください。ただし、次の要件①～③のいずれかを満たす必要があります。

要件

- ① 令和3年度又は令和4年度中に大学院修士課程を修了見込みであり、修了見込みの年度の翌年度の4月1日までに、R3テストで合格した校種教科等の専修免許状を取得できること。
- ② 中学校（特別支援学級）に合格した人で、特別支援学校教諭の普通免許状を有しない者は、令和3年4月に大学の特別支援教育特別専攻科に入学し、令和4年3月に修業年限1年で修了見込みであり、令和4年4月1日時点で有効な特別支援学校教諭一種免許状を取得できること。
- ③ 中学校（特別支援学級）に合格した人で、特別支援学校教諭の一種免許状を所有する人は、令和3年4月に大学の特別支援教育特別専攻科に入学し、令和4年3月に修業年限1年で修了見込みであり、令和4年4月1日時点で有効な特別支援学校教諭専修免許状を取得できること。

※ ①のうち令和3年度中に大学院修士課程を修了見込みの場合、②又は③の場合には、大学院進(在)学者対象選考で出願できるのはR4テストのみとします。また、①のうち令和4年度中に大学院修士課程を修了見込みの場合には、大学院進(在)学者対象選考で出願できるのはR5テストのみとします。

※ R3テストの辞退時に申告した修了見込み年度に大学院等を修了できなかった場合、又は修了見込み年度の翌年度の4月1日までに、R3テストで合格した校種教科等の専修免許状（②においては、特別支援学校教諭一種免許状）を取得できなかった場合には、R3テストの合格により得た一切の資格を失います。

※ 大学推薦特別選考特例及び教職大学院推薦特別選考特例で合格した人は、この選考区分の対象となりません。

(2) 教職大学院に進(在)学を希望する場合

校種「小学校」及び「中学校」の第2次選考で合格と判定された人が、教職大学院に進(在)学し、教職大学院の修士課程修了後の採用を希望する場合は、採用候補者名簿を最長2年間延長することができますので、速やかに大阪市教育委員会に申告してください。ただし、前項(1)の要件の①を満たす必要があります。

※ 延長できる期間の上限は、「教職大学院進学者は2年間」、「教職大学院在学者は1年間」とします。

※ R3テスト時に申告した修了見込み年度に大学院等を修了できなかった場合、又は修了見込み年度の翌年度の4月1日までに、R3テストで合格した校種教科等の専修免許状を取得できなかった場合には、採用候補者名簿から削除され、採用されません。

※ 大学推薦特別選考特例で合格した人は、この選考区分の対象となりません。

13. 給与、勤務条件

令和2年4月1日現在の初任給は次表を予定しています。なお、職歴などがある人については、その経験に応じて加算されることがあります。

勤務先 校種	勤務先 校種	最終学歴		
		短期大学卒業者	大学卒業者	修士課程修了者
	幼稚園教育職	205,200	231,300	252,500
	小・中教育職	242,300	267,400	267,800
	高等教育職	218,100	267,600	268,000

月額(100円未満切捨、単位：円)

これらの月額は、給料+教職調整額+地域手当+義務教育等教員特別手当の合計額（以下、「月給」という。）です。また、このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が、条件に応じて支給されます。なお、養護教諭・栄養教諭については、勤務先の校種の給料表が適用されます。

勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時まで、定時制課程は、午後0時45分から午後9時15分までとなっていますが、学校によって若干異なる場合があります。

（以上の内容は、条例の改正等が行われた場合は、その定めるところによります。）